

令和6年6月5日
青森市総務部契約課長

新型コロナウイルス感染症患者移送業務に係る競争入札参加業者の指名停止

公正取引委員会は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務（受託者：近畿日本ツーリスト株式会社青森支店）の入札参加業者らに対し、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令を行いました。

このことを受け、本市の競争入札参加業者の指名停止を行いましたのでお知らせします。

指名停止業者及び指名停止期間

業 者 名	期 間
東武トップツアーズ株式会社	令和6年6月5日～令和7年3月4日（9箇月）
株式会社日本旅行東北	令和6年6月5日～令和7年3月4日（9箇月）
名鉄観光サービス株式会社	令和6年6月5日～令和7年12月4日（18箇月）
株式会社JTB	令和6年6月5日～令和7年12月4日（18箇月）

指名停止理由

上記4業者は、青森市が発注する新型コロナウイルス感染症患者移送業務において、独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたものとして、令和6年5月30日、公正取引委員会による排除措置命令がなされた。

このことは、本市の指名業者として不相当であると認められる。

以上の理由から、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領第2条第1項の規定に基づき、別表2の第13号の措置要件（独占禁止法違反行為）に該当するものとして、指名停止の措置を行うものである。

なお、新型コロナウイルス感染症患者移送業務の受託者である近畿日本ツーリスト株式会社については、自らが関与した談合について、その内容を公正取引委員会の調査開始前に自主的に報告したことで課徴金が全額免除されていること、及び、排除措置命令の対象にもなっていないことから、指名停止の対象とはならない。

